

# 財務諸表

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成14年度については朝日監査法人の監査証明を、平成15年度についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。なお、銀行法第52条の28の規定により作成した書類について商法特例法(昭和49年法律第22号)により、平成14年度については朝日監査法人の監査を、平成15年度についてはあずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

## 貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度末 平成15年3月31日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	64,725	98,159 <sup>3</sup>
前払費用	—	21
繰延税金資産	35	17
未収収益	315	424
未収還付法人税等	40,976	12,179
その他	55	145
流動資産合計	106,108	110,948
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0 <sup>1</sup>
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	26	47
無形固定資産合計	26	47
投資その他の資産		
投資有価証券	—	76
関係会社株式	3,260,957	3,246,462
関係会社長期貸付金	40,000	40,000 <sup>2</sup>
繰延税金資産	5,227	4,565
その他	0	—
投資その他の資産合計	3,306,185	3,291,105
固定資産合計	3,306,213	3,291,153
繰延資産		
創立費	1,207	905
繰延資産合計	1,207	905
資産の部合計	<b>3,413,529</b>	<b>3,403,007</b>

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度末 平成15年3月31日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	256,501	230,000 <sup>3</sup>
未払金	—	47
未払費用	651	97
未払法人税等	1	1
未払事業所税	1	5
未払消費税等	106	—
賞与引当金	83	84
その他	96	48
流動負債合計	257,442	230,286
負債の部合計	<b>257,442</b>	<b>230,286</b>
(資本の部)		
資本金	1,247,650	1,247,650 <sup>5</sup>
資本剰余金		
資本準備金	1,747,266	1,247,762
その他資本剰余金	—	499,510
資本金及び資本準備金減少差益	—	499,503
自己株式処分差益	—	7
資本剰余金合計	1,747,266	1,747,273
利益剰余金		
利益準備金	496	—
任意積立金	30,420	30,420
別途積立金	30,420	30,420
当期末処分利益	130,605	148,300
利益剰余金合計	161,521	178,720
自己株式	351	921 <sup>6</sup>
資本の部合計	<b>3,156,086</b>	<b>3,172,721</b>
負債及び資本の部合計	<b>3,413,529</b>	<b>3,403,007</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度 自平成14年12月2日 至平成15年3月31日	平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
営業収益	<b>131,519</b>	<b>55,515</b>
関係会社受取配当金	128,265	47,332
関係会社受入手数料	3,124	7,341
関係会社貸付金利息	128	841
営業費用	<b>971</b>	<b>3,044</b>
販売費及び一般管理費	971	3,044 <sup>2</sup>
その他	0	—
営業利益	<b>130,547</b>	<b>52,470</b>
営業外収益	<b>13</b>	<b>121</b>
受取利息	9	101
受入手数料	4	9
その他	—	11
営業外費用	<b>10,926</b>	<b>1,403</b>
支払利息	176	874 <sup>1</sup>
創立費償却	301	301
新株発行費	9,994	—
支払手数料	73	206
その他	380	21
経常利益	<b>119,634</b>	<b>51,188</b>
税引前当期純利益	<b>119,634</b>	<b>51,188</b>
法人税、住民税及び事業税	156	3
法人税等調整額	5,259	679
当期純利益	<b>124,738</b>	<b>50,505</b>
前期繰越利益	—	<b>97,298</b>
合併による未処分利益受入額	5,867	—
利益準備金取崩額	—	496
当期末処分利益	<b>130,605</b>	<b>148,300</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度 〔株主総会承認日〕 〔平成15年6月27日〕	平成15年度 〔株主総会承認日〕 〔平成16年6月29日〕
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益	<b>130,605</b>	<b>148,300</b>
利益処分額	<b>33,306</b>	<b>46,421</b>
第一種優先株式配当金	(1株につき10,500円) 703	(1株につき10,500円) 703
第二種優先株式配当金	(1株につき28,500円) 2,850	(1株につき28,500円) 2,850
第三種優先株式配当金	(1株につき13,700円) 10,960	(1株につき13,700円) 10,960
第1回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第2回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第3回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第4回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第5回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第6回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第7回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第8回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第9回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第10回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第11回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第12回第四種優先株式配当金	(1株につき19,500円) 81	(1株につき135,000円) 563
第13回第四種優先株式配当金	(1株につき3,750円) 431	(1株につき67,500円) 7,762
普通株式配当金	(1株につき3,000円) 17,385	(1株につき3,000円) 17,381
次期繰越利益	<b>97,298</b>	<b>101,878</b>
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金	—	<b>499,510</b>
その他資本剰余金処分額	—	—
その他資本剰余金次期繰越額	—	<b>499,510</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針（当事業年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券  
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
建物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。

### 4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項（当事業年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

### （貸借対照表関係）

- |   |            |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 0百万円       |
| 2. 劣後特約付貸付金   |            |
| 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。                       |            |
| 3. 関係会社に対する資産及び負債   |            |
| 預金  | 98,079百万円  |
| 短期借入金   | 230,000百万円 |
| 4. 偶発債務   |            |
| 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに<br>関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,114百万円の保証を行っております。 |            |
| 5. 会社が発行する株式の総数   |            |
| 普通株式  | 15,000千株   |
| 第一種優先株式   | 67千株       |
| 第二種優先株式   | 100千株      |
| 第三種優先株式   | 800千株      |
| 第四種優先株式   | 249千株      |
| 第五種優先株式   | 250千株      |
| 第六種優先株式   | 300千株      |
| 発行済株式の総数  |            |
| 普通株式  | 5,796千株    |
| 第一種優先株式   | 67千株       |
| 第二種優先株式   | 100千株      |
| 第三種優先株式   | 800千株      |
| 第1回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第2回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第3回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第4回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第5回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第6回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第7回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第8回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第9回第四種優先株式  | 4千株        |
| 第10回第四種優先株式   | 4千株        |
| 第11回第四種優先株式   | 4千株        |
| 第12回第四種優先株式   | 4千株        |
| 第13回第四種優先株式   | 114千株      |
| 6. 自己株式   |            |
| 当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,069.63株であります。  |            |

### 7. 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき10,500円
第二種優先株式	1株につき28,500円
第三種優先株式	1株につき13,700円
第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

### （損益計算書関係）

- |                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引                       |          |
| 支払利息                              | 874百万円   |
| 2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 |          |
| 給料・手当                             | 1,536百万円 |
| 土地建物機械賃借料                         | 296百万円   |
| 委託費                               | 573百万円   |

### （リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

### （有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

### （税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	(金額単位 百万円)
繰延税金資産	
子会社株式	1,196,650
税務上の繰越欠損金	4,565
その他	17
繰延税金資産小計	1,201,234
評価性引当額	1,196,650
繰延税金資産合計	4,583
繰延税金資産の純額	4,583

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
法定実効税率	42.05
(調整)	
受取配当金益金不算入	48.45
評価性引当額	7.75
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.33

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額  
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。そのため、前事業年度において、平成15年度の法定実効税率は42.05%、平成16年度以降の法定実効税率は40.49%として、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算をいたしました。  
当事業年度において、一部の地方自治体が改正後の法人事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、平成16年度以降の法定実効税率は、前事業年度の40.49%から40.69%となりますが、当事業年度の「繰延税金資産」及び「法人税等調整額」に与える影響は軽微であります。

## (1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	232,550.74
1株当たり当期純利益	3,704.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,690.72

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	50,505百万円
普通株主に帰属しない金額	29,039百万円
(うち優先配当額)	29,039百万円
普通株式に係る当期純利益	21,465百万円
普通株式の期中平均株式数	5,794千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	703百万円
(うち優先配当額)	703百万円
普通株式増加数	212千株
(うち優先株式)	212千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数800千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株) 第13回第四種優先株式 (発行済株式数114千株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数1,620個)